

第 17 分科会「薬と社会」

運営委員 菊池 環 本道 晋 宮地 典子
助言者 片平 湧彦

2016 年の診療報酬改定では、2025 年を見据え、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携等を柱に、入院の機能分化とチーム医療の評価、地域におけるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の機能評価等が盛り込まれました。医療の高度化、効率化や、地域包括ケアシステムが推進される中、薬剤師が主体的かつ多職種と連携の下で専門職能を発揮し、医療の質の向上、適正化に貢献することが求められています。

また、現在の医薬分業のあり方に厳しい意見が存在する中、厚生労働省は、「健康サポート薬局」を法制化しましたが、求められる機能に対応していくには課題が山積しています。

他方、薬害 HIV 訴訟の被告の一つであった「化学及血清療法研究所（化血研）」が、およそ 40 年にわたり国の承認とは異なる方法で血液製剤を製造し、組織的な隠蔽を図っていたことにより、厚生労働省は 110 日間の業務停止処分を下しました。

HPV ワクチン被害問題は、接種推進派と反対派の国際的な対峙が続く中、シン・ハン・リー医師が WHO・CDC・厚生労働省等に対し、情報操作を指摘する質問書が公開され、波紋を広げています。

本分科会では、薬剤師活動を中心に、上記のような現状の諸問題をはじめとして、現場での実践や課題について活発に討論し、交流します。下記に示すような幅広い分野での積極的なレポート報告と参加をお待ちしています。

- 1) 2016 年診療報酬改定
- 2) 病棟活動・医療安全・チーム医療
- 3) 地域における薬局活動・ポリファーマシー・残薬問題
- 4) 地域包括ケアシステムの中での在宅訪問活動・医療連携
- 5) 医薬品評価・ジェネリック医薬品
- 6) 薬害問題・薬害防止の活動
- 7) 危険ドラッグ・薬物依存
- 8) TPP と医療・医薬品
- 9) 薬剤師確保・育成・研修